

平成20年度第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子育て支援専門部会」資料

資料1

平成20年8月8日

件 名	あだち次世代育成支援行動計画の平成19年度実績について																																		
所 管 部 課	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）																																		
内 容	「あだち次世代育成支援行動計画」では、計画期間を平成16年度から21年度までの6年間とし、16年度から18年度までを前期、19年度から21年度までを後期として掲げている。 19年度の事業実績を別紙のとおり集約したので概要を報告する。 1 事業数 160事業 うち重点事業 28事業 2 19年度新規事業 こんにちは赤ちゃん訪問事業、赤ちゃん抱っこプログラム、思春期ネットワーク連絡会、認定子ども園への移行、企業に対する子育て支援への取り組みの促進、子育て支援パスポート事業、特別支援教育体制整備事業、放課後こども教室 ○目標「若者の自立を応援します」の追加により以下の事業が追加となった。 若年者向け就労支援事業、インターンシップ事業環境整備、中学生の職場体験事業、あだち若者サポートステーション事業、家族向け啓発事業、定着支援のための事業、あだち若者サポートステーション事業（定着支援） 3 利用者・件数等において前年度の比較で大きな伸びがあった事業及び内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>221 健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業</td><td>健やか親子相談250回 参加者7,521人</td><td>健やか親子相談356回 参加者12,253人</td></tr> <tr> <td colspan="3">対象月例を拡大したこと及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施に伴い健やか親子相談参加者数が1.6倍となった。</td></tr> <tr> <td>242 子ども医療費助成事業</td><td>受給者数37,063人</td><td>受給者数87,120人</td></tr> <tr> <td colspan="3">子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、通院医療費の助成対象を、これまでの「就学前乳幼児」から「義務教育就学時まで」に拡大した。受給者数は2.37倍に増加した。</td></tr> <tr> <td>312 子育てサロン</td><td>8カ所 利用者74,677人</td><td>8カ所 利用者84,929人</td></tr> <tr> <td colspan="3">乳幼児を持つ親子が気軽に集える施設として利用者は多く、昨年度から1万人以上増加している。20年度4月にサロン（関原・新田）2カ所を開設した。平成23年度までに15箇所設置する予定。</td></tr> <tr> <td>411 子育てホームサポート事業</td><td>16,727件</td><td>20,656件</td></tr> <tr> <td colspan="3">誰でも利用できる一時保育として需要は高く利用者は昨年度から約4,000人増加しており、事業開始当初1万人弱であった利用実績は2倍以上となっている。</td></tr> <tr> <td>723 虐待対応事業</td><td>相談件数195件</td><td>相談件数239件</td></tr> <tr> <td colspan="3">児童虐待の相談件数は年々増加しており、昨年度より40件以上増加している。要保護児童への早期対応と専門機関による連携強化を図り迅速に対応している。</td></tr> </tbody> </table> 4 公表 行動計画に基づく実施状況は、年1回公表することとされており、19年度実績について、子育て支援専門部会の審議を経て、区ホームページ等で公表する。		事業名	18年度	19年度	221 健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業	健やか親子相談250回 参加者7,521人	健やか親子相談356回 参加者12,253人	対象月例を拡大したこと及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施に伴い健やか親子相談参加者数が1.6倍となった。			242 子ども医療費助成事業	受給者数37,063人	受給者数87,120人	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、通院医療費の助成対象を、これまでの「就学前乳幼児」から「義務教育就学時まで」に拡大した。受給者数は2.37倍に増加した。			312 子育てサロン	8カ所 利用者74,677人	8カ所 利用者84,929人	乳幼児を持つ親子が気軽に集える施設として利用者は多く、昨年度から1万人以上増加している。20年度4月にサロン（関原・新田）2カ所を開設した。平成23年度までに15箇所設置する予定。			411 子育てホームサポート事業	16,727件	20,656件	誰でも利用できる一時保育として需要は高く利用者は昨年度から約4,000人増加しており、事業開始当初1万人弱であった利用実績は2倍以上となっている。			723 虐待対応事業	相談件数195件	相談件数239件	児童虐待の相談件数は年々増加しており、昨年度より40件以上増加している。要保護児童への早期対応と専門機関による連携強化を図り迅速に対応している。		
事業名	18年度	19年度																																	
221 健やか親子相談・マザーメンタルヘルス事業	健やか親子相談250回 参加者7,521人	健やか親子相談356回 参加者12,253人																																	
対象月例を拡大したこと及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施に伴い健やか親子相談参加者数が1.6倍となった。																																			
242 子ども医療費助成事業	受給者数37,063人	受給者数87,120人																																	
子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、通院医療費の助成対象を、これまでの「就学前乳幼児」から「義務教育就学時まで」に拡大した。受給者数は2.37倍に増加した。																																			
312 子育てサロン	8カ所 利用者74,677人	8カ所 利用者84,929人																																	
乳幼児を持つ親子が気軽に集える施設として利用者は多く、昨年度から1万人以上増加している。20年度4月にサロン（関原・新田）2カ所を開設した。平成23年度までに15箇所設置する予定。																																			
411 子育てホームサポート事業	16,727件	20,656件																																	
誰でも利用できる一時保育として需要は高く利用者は昨年度から約4,000人増加しており、事業開始当初1万人弱であった利用実績は2倍以上となっている。																																			
723 虐待対応事業	相談件数195件	相談件数239件																																	
児童虐待の相談件数は年々増加しており、昨年度より40件以上増加している。要保護児童への早期対応と専門機関による連携強化を図り迅速に対応している。																																			

平成20年度第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子育て支援専門部会」資料

資料2

平成20年8月8日

件 名	次世代育成支援対策交付金事業の事後評価について
所 管 部 課	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）
内 容	平成19年度次世代育成支援対策交付金（子育て支援事業に関する国からの補助金）について、事業量や内容に関して評価を実施し課題等の抽出や改善の検討を子育て支援専門部会において実施する。 記 1 対象事業（区事業名） 1) こんにちは赤ちゃん訪問事業 2) ほっとほーむ事業 3) 子育てホームサポート事業 4) ファミリー・サポート・センター事業 5) 子どもショートステイ事業 6) 延長保育 7) 病後児保育（施設型） 8) 病後児保育（在宅型）（子育てホームサポート事業の一部） 2 検討内容 別紙「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書」のとおり 3 国への報告 別紙「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書」を子育て支援専門部会を経て、厚生労働省に報告する。

次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善に関する報告書(平成19年度)

事業名一覧

国事業名	区事業名
■特定事業	
生後4か月までの全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業
育児支援家庭訪問事業	子育てホームサポート事業・ほっとほーむ事業分
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業
子育て短期支援事業	子どもショートステイ事業、子育てホームサポート事業分(トワイライトステイ事業として)
延長保育促進事業	延長保育
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業
	子育てホームサポート事業分(派遣型)

事業内容

(1) 事業名 生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

項目	評価・分析
事業内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞き、相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供を行う。母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援の必要な家庭に対し適切なサービスを提供している。
事業量	生後4ヶ月までの訪問数 2, 131件
連携・協力・協働・次年度への反映	健やか親子訪問や乳児健診でのフォローアップ、母乳育児の会や育児栄養相談などの母子保健活動との繋がりを意識して実施できた。 次年度への反映としては、母子保健バッグに同封している出生通知票ハガキを、全員が返送してもらえるよう引き続き周知していくことで、訪問率の向上を目指す。 また、虐待を発見した場合には、子ども家庭支援センターと協力し、その他の関係部署と連携しながら対処していく。

(2) 事業名 育児支援家庭訪問事業(子育てホームサポート事業・ほっとほーむ事業分)

項目	評価・分析
事業内容	出産に伴う産前産後の家事や育児の援助については子育てホームサポート事業、重度な養育困難家庭についてはほっとほーむ事業にて家事支援を実施している。
事業量	見込みを若干下回ったが、重度な養育困難家庭が増えてきている。需要数としては今後も見込まれる。 育児・家事支援等の援助 1,068 件 育児支援に関する技術的援助 944 件 合計 2,012 件 訪問支援者実人数 96 人
連携・協力・協働・次年度への反映	この事業はNPO法人や養育協力家庭との協働で実施している。支援者への研修を実施するとともに支援する家庭への援助方針、情報交換など常に連絡を取り合っている。

	次年度への反映としては、今後も継続して事業を実施するとともに、養育困難家庭の増を踏まえ、養育協力家庭の増を図る。
--	--

(3) 事業名 ファミリー・サポート・センター事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

項目	評価・分析
事業内容	仕事と子育ての両立と地域の子育てを支援するため、利用会員の必要に応じて、育児援助（一時保育・送迎）をする提供会員を紹介する地域での相互の助け合いの制度として実施している。
事業量	20年4月1日現在 提供会員 568 人、利用会員 1374 人 両方会員 9 人 利用件数 9570 件 利用件数は昨年より減ったが、会員数は約 40 名が増加しており需要は高い。
連携・協力・協働・次年度への反映	足立区社会福祉協議会への委託事業として実施している。子育ての援助を行いたい方（提供会員）の協力で実施している。今後も、提供会員、利用会員を拡大するため、説明会を区民が参加しやすい交流会と統合・再編し、事業の拡大をしていく。

(4) 事業名 子育て短期支援事業

ショートステイ事業（子どもショートステイ事業） トワイライトステイ事業（子育てホームサポート事業

分

項目	評価・分析
事業内容	ショートステイ事業は、平成 19 年 5 月までは、施設型、在宅型で実施したが、6 月以降は在宅のみでの実施となった。 トワイライトステイ事業は子育てホームサポート事業として実施している。
事業量	ショートステイ事業は施設型が平成 19 年 5 月で休止となり、実人員、延べ日数は下がったものの在宅でのコーディネートにかかる事業量が増えた。 施設型 利用実人員 23 人、延べ日数 92 日 里親 利用実人員 65 人、延べ日数 443 日 合計 88 人、535 日 トワイライトステイ事業も利用者は増加を続けている。 夜間 利用実人員 175 人 延べ日数 3,881 日 休日 利用実人員 54 人 延べ日数 254 日 合計 229 人 4,135 日
連携・協力・協働・次年度への反映	児童養護施設、養育協力家庭、NPO 法人との協働で事業を実施している。NPO 法人との連絡会の開催など常に連絡を取りながら実施している。 次年度は、ショートステイ事業の施設型再開のための調整を図る。また、トワイライトステイ事業は利用者が増えており、支援者（子育てホームサポーター）を養成するための講座を年 2 回実施する。

(5) 事業名 延長保育促進事業(延長保育)

項目	評価・分析
事業内容	就労等で通常保育時間以上に保育を必要とする人に適切な保育サービスを提供することにより、安心して子育てができる環境と就労を支援する。
事業量	新たに開設した4園が実施すると共に既存園も1園新たに開始するなど、計画事業量を上回った。 実施園 27 園 30 分延長保育 19 園、1 時間延長保育 13 園、2 時間園長保育 1 園（6 園は、園長保育を朝・夕に実施）
連携・協力・協働・次年度への反映	就労形態の多様化に対応するため、公立保育園の民営化計画のなか、運営法人との協働により、延長保育事業の事業量拡大を図っている。今後も民営化により、毎年延長保育事業実施園の増を図って行く。

(6) 事業名 病児・病後児保育事業-施設型

項目	評価・分析
事業内容	病時保育は実施していない。病気回復期等にある乳幼児（1 歳～就学前）を一時預かりすることにより保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに乳幼児の健全な育成および資質の向上に寄与することを目的としている。
事業量	西新井きらきら保育園：25 名 あやせ保育園：136 名受託 （西新井きらきら保育園については、年度途中（9 月）に開設したため利用人数の伸びが少なかったが、今後利用者は増加すると見込まれる。）
連携・協力・協働・次年度への反映	実施施設2施設で情報交換しながら、委嘱医と連携をとり、事業を進めている。 今後は、特に西新井エリアの区民に向けて広報活動を行い、利用者を増やしていく。

(6) 事業名 病児・病後児保育事業(子育てホームサポート事業分)－派遣型

項目	評価・分析
事業内容	病後児保育事業は子育てホームサポート事業として実施している。病児保育は実施しておらず、病後児のみの支援を行っている。
事業量	病児保育を実施していないこともあり、利用者数は多くはないが需要はあり、効果はあると考えられる。利用実績73件
連携・協力・協働・次年度への反映	NPO 法人との協働により実施している。NPO 法人との連絡会の開催などし、常に連絡を取りながら実施している。 今後とも、継続してNPO 法人との協働で実施していく。また、急な支援に対応できるように支援者の体制を組んでいく。

「子育て支援専門部会」資料

平成20年8月8日

件 名	第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）の策定について																																																							
所 管 部 課	子ども家庭部副参事（子ども施策推進担当）																																																							
内 容	足立区は、全国に先駆けて平成16年9月に「あだち次世代育成支援行動計画」を策定した。現在の行動計画が平成21年度で第1期が終了するため、22年度から26年度までの第2期の計画の策定に向けて準備を進める。																																																							
	（次世代育成支援対策推進法の計画期間＝10年）																																																							
	<table><tr><td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td colspan="5">←</td><td colspan="6">→</td></tr><tr><td></td><td></td><td>1期</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="5">←</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="5">→</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="5">2期</td></tr></table>	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	←					→								1期				←											→											2期				
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																													
	←					→																																																		
			1期				←																																																	
							→																																																	
							2期																																																	
	調査・分析	策定																																																						
	2 第2期計画に関して盛り込む視点（国の方針）																																																							
1) 仕事と生活の調和実現の視点																																																								
2) 保育等について潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量の把握																																																								
3) 社会的養護に関する視点																																																								
4) 多様な主体の参画・協働の推進																																																								
5) 利用者の視点に立った点検・評価のための指標の導入																																																								
6) 計画の実施状況の点検・評価																																																								
3 主なスケジュール（予定）																																																								
1) 平成20年8月	国から策定指針の告示・通知																																																							
2) 平成20年10	ニーズ調査・現状分析の企画																																																							
3) 平成20年12月～2月	ニーズ調査・分析																																																							
4) 平成21年2月	基礎資料のまとめ																																																							
5) 平成21年9月	第2期次世代育成支援行動計画中間報告																																																							
6) 平成21年10月	パブリックコメント																																																							
7) 平成22年3月	第2期次世代育成支援行動計画最終報告																																																							
（今後、国の基本方針策定や都の集約スケジュール等により変更あり）																																																								
4 策定にあたって																																																								
現在の計画は子育て支援策中心の構成であるが、第2期行動計画では、子ども施策重点プロジェクト推進事業の内容を盛り込んでいく予定である。																																																								
また、子ども施策推進会議幹事会、足立区地域保健福祉推進協議会子育て支援専門部会においても協議を行いながら策定作業を進めていく。																																																								
5 ニーズ調査について																																																								
・調査の目的は、上記2、2）の「潜在的な需要を踏まえたサービスの必要量」を把握することである。																																																								
・調査想定対象																																																								
1) 就学前の子どもがいる世帯																																																								
2) 小学生の子どもがいる世帯																																																								
3) 中学生の子どもがいる世帯																																																								
4) 小学生高学年、中学生及び高校生																																																								
5) 子育てグループ及び支援者グループ																																																								
・課題別部会または作業部会を設置して進めていきたい。																																																								

平成20年8月8日

件 名	足立区学童保育室の待機児の現況について																																				
所管部課	区民部住区推進課																																				
内 容	20 年度は、東和地区に民間誘導で増設し、待機児の解消を図った。 厚労省の大規模学童室の解消策(70 人を超える施設は補助対象としない)を受け、70 人以上の児童が在籍している学童室 2 室（浏江第一小内・興本小内）を、2 室運営とする分割登録を行った。 対象児童数はやや減少の横這い状況にあるが、学童保育の申請数は増加し 4 月 1 日現在の待機児は 255 人である。																																				
	1． 入室申請の状況																																				
	<table><tr><td>区 分</td><td>対象学齢児数 (1 年～3 年)</td><td>対前年度 比較増減</td><td>申請数</td><td>対前年度 比較増減</td><td>申請率</td></tr><tr><td>16 年度</td><td>16,274 人</td><td>－315 人</td><td>3,223 人</td><td>＋150 人</td><td>19.8%</td></tr><tr><td>17 年度</td><td>16,457 人</td><td>＋183 人</td><td>3,476 人</td><td>＋253 人</td><td>21.1%</td></tr><tr><td>18 年度</td><td>16,284 人</td><td>－173 人</td><td>3,554 人</td><td>＋ 78 人</td><td>21.8%</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>16,176 人</td><td>－108 人</td><td>3,701 人</td><td>＋147 人</td><td>22.9%</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>16,074 人</td><td>-102 人</td><td>3,914 人</td><td>＋213 人</td><td>24.3%</td></tr></table>	区 分	対象学齢児数 (1 年～3 年)	対前年度 比較増減	申請数	対前年度 比較増減	申請率	16 年度	16,274 人	－315 人	3,223 人	＋150 人	19.8%	17 年度	16,457 人	＋183 人	3,476 人	＋253 人	21.1%	18 年度	16,284 人	－173 人	3,554 人	＋ 78 人	21.8%	19 年度	16,176 人	－108 人	3,701 人	＋147 人	22.9%	20 年度	16,074 人	-102 人	3,914 人	＋213 人	24.3%
	区 分	対象学齢児数 (1 年～3 年)	対前年度 比較増減	申請数	対前年度 比較増減	申請率																															
	16 年度	16,274 人	－315 人	3,223 人	＋150 人	19.8%																															
	17 年度	16,457 人	＋183 人	3,476 人	＋253 人	21.1%																															
	18 年度	16,284 人	－173 人	3,554 人	＋ 78 人	21.8%																															
	19 年度	16,176 人	－108 人	3,701 人	＋147 人	22.9%																															
	20 年度	16,074 人	-102 人	3,914 人	＋213 人	24.3%																															
	2． 待機児の状況																																				
(1) 待機児の多い保育室 ① 待機児 20 人以上・・・1 か所 浏江第一（同小内）申請率 31.5% ② 待機児 10 人以上・・・7 か所 鹿浜西（同小内）鹿浜（住区）六木（住区）浏江（住区）綾瀬（住区）さくら（住区分室）さくらっこ（千寿桜小内）、 待機児が 10 人以上となった学童室は、小学校内が 3 室で、住区センター児童館内など小学校外が 5 室となっている。																																					
(2) 待機児の推移																																					
<table><tr><td>区 分</td><td>保育室数</td><td>総定員数</td><td>入室児童数</td><td>待機児数</td><td>待機児率</td></tr><tr><td>16 年度</td><td>82 室</td><td>3,200 人</td><td>3,053 人</td><td>168 人</td><td>5.21%</td></tr><tr><td>17 年度</td><td>87 室</td><td>3,400 人</td><td>3,283 人</td><td>180 人</td><td>5.17%</td></tr><tr><td>18 年度</td><td>88 室</td><td>3,440 人</td><td>3,354 人</td><td>165 人</td><td>4.64%</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>92 室</td><td>3,560 人</td><td>3,499 人</td><td>163 人</td><td>4.40%</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>95 室</td><td>3,620 人</td><td>3,599 人</td><td>255 人</td><td>6.52%</td></tr></table>	区 分	保育室数	総定員数	入室児童数	待機児数	待機児率	16 年度	82 室	3,200 人	3,053 人	168 人	5.21%	17 年度	87 室	3,400 人	3,283 人	180 人	5.17%	18 年度	88 室	3,440 人	3,354 人	165 人	4.64%	19 年度	92 室	3,560 人	3,499 人	163 人	4.40%	20 年度	95 室	3,620 人	3,599 人	255 人	6.52%	
区 分	保育室数	総定員数	入室児童数	待機児数	待機児率																																
16 年度	82 室	3,200 人	3,053 人	168 人	5.21%																																
17 年度	87 室	3,400 人	3,283 人	180 人	5.17%																																
18 年度	88 室	3,440 人	3,354 人	165 人	4.64%																																
19 年度	92 室	3,560 人	3,499 人	163 人	4.40%																																
20 年度	95 室	3,620 人	3,599 人	255 人	6.52%																																
(3) 待機児の指数ランク																																					
<table><tr><td>指数 17 以上</td><td>指数 13～16</td><td>指数 12 以下</td></tr><tr><td>18 人</td><td>144 人</td><td>93 人</td></tr><tr><td>7%</td><td>56%</td><td>37%</td></tr></table>	指数 17 以上	指数 13～16	指数 12 以下	18 人	144 人	93 人	7%	56%	37%																												
指数 17 以上	指数 13～16	指数 12 以下																																			
18 人	144 人	93 人																																			
7%	56%	37%																																			
3． 問題点・今後の方針																																					
放課後子ども教室事業等に関連した保護者の選択の動向や、大規模開発の影響等を検証しながら、今後の待機児解消計画の検討を図っていく。																																					

平成20年度第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子育て支援専門部会」資料

資料5

平成20年 8月8日

件 名	赤ちゃんほっとスポット事業の開始について
所 管 部 課	子ども家庭部子育て支援課
内 容	1 事業概要 乳幼児を持つ保護者が散歩や買い物等で外出の際、保育園においておむつ換えや授乳ができる場所（赤ちゃんほっとスポット）を提供する。 2 目 的 ・外出時に確保しにくいおむつ換えや授乳ができる場所を提供し、気軽に外出できる環境をつくることで、地域で子育てを支援するまちづくりの促進を図る。 ・保育園を身近に感じてもらい、子育て相談や地域向け行事への参加を促進する。 3 対 象 3歳程度までの乳幼児とその保護者 4 開始時期 平成20年7月10日 5 実施保育園数と開設時間 区立保育園18園（別紙のとおり） 公園や駅、スーパーに近い区立保育園を中心に選定 月曜日から金曜日の午前10時から午後4時30分 （祝日、年末年始の休日、イベント等で対応できない場合を除く） 6 安全管理・衛生管理等について 利用者が入園する際は、インターホン、監視カメラ等により、乳幼児を連れた親子で不審者でないことを確認し、外来者受付簿の記入を求める。また、衛生管理については、保育園衛生管理マニュアル、感染症対策マニュアルを徹底する。 7 標 示 共通の標示板を作成し、入り口付近の見やすい場所に掲示する。 8 その他 粉ミルクや交換用おむつ等は利用者が持参し、使用済みのものは持ち帰る。 9 問題点・今後の方針 事業の開始にあわせ、あだち広報及びホームページで周知するほか、区施設等にポスターを掲出する。 安全管理や衛生管理等について、一定期間経過後検証を行い、必要な対策を講じた上で事業の拡充を図りたい。

番号	保育園名	住 所
1	あやせ	東綾瀬 1-5-17
2	伊興	伊興 4-11-25
3	いりや第二	舎人 6-11-2-101
4	梅田	梅田 4-2-19
5	大谷田第二	大谷田 1-1-9-101
6	栗原	栗原 1-14-18
7	弘道	弘道 1-7-1
8	新田わかば	新田 3-8-20
9	すわぎ	西新井 4-28-7
10	千住あずま	千住東 2-20-17
11	竹の塚	竹の塚 3-7-33-106
12	辰沼	辰沼 1-2-7-101
13	西保木間	西保木間 2-17-5-101
14	花畑	花畑 5-12-7
15	平野	平野 3-18-1-101
16	宮城	宮城 1-5-6-101
17	本木	本木東町 18-17
18	元町	千住元町 34-3-101

平成20年度第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子育て支援専門部会」資料

資料6

平成20年 8月8日

件 名	平成20年度の認可保育園待機児童の状況について					
所 管 部 課	子ども家庭部保育課					
内 容	1 平成20年4月1日現在の認可保育園待機状況					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
	計					
	申込児童数（認可保育園）	565	945	477	308	161
	入所児童数（認可保育園）	437	770	406	289	141
	申込－認可入所 (A)	128	175	71	19	20
	差					
	引					
	児					
	童					
	数					
	認証保育所入所者	30	45	11	3	1
	認定保育室入所者	1	9	4	0	0
	家庭福祉員入所者	16	11	3	0	0
	第一希望のみ	27	24	14	5	4
	小 計 (B)	74	89	32	8	5
	待機児童数 (A) - (B)	54	86	39	11	15
	(単位：人)					
	2 前年度待機児童数との対比					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
	計					
	19年度待機児童数	41	72	46	24	30
	19年度と20年度との差	13増	14増	7減	13減	15減
	(単位：人)					
	3 待機児童数の推移					
	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	待機児童数	264	427	348	213	205
	(単位：人)					
	4 入所状況及び待機状況の詳細					
	別紙のとおり					
	5 今後の方針・問題点					
	待機児童対策としてA型認証保育所2か所の新規開設、認定保育室からB型認証保育所への移行、新規家庭福祉員の育成により受け入れ定員数の拡大をしていく。また、大規模開発や集合住宅の建替えにより、就学前人口が地域偏在する傾向にあることから、こうした地域では民設民営による認可保育園の設置を開発事業者に対して求めていく。					

平成20年度第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子育て支援専門部会」資料

資料7

平成20年8月8日

件 名	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実績報告について										
所管部課	衛生部 足立保健所 健康推進課										
内 容	平成19年度より少子化対策の一環として、健やかな子どもの成長発達を支援し、安心して子育てができる環境づくりをめざして導入した「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が1年を経過した。以下のとおり実績を報告するとともに、引き続き事業の拡充を図っていく。 1 訪問指導員（保健師又は助産師の有資格者）登録者数 24名 2 訪問実績（各保健総合センター合計） <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>平成19年度 こんにちは赤ちゃん訪問</th><th>平成18年度 新生児訪問</th></tr> <tr> <td>「出生通知票」届出件数</td><td>3446 件</td><td>————</td></tr> <tr> <td>訪 問 実 績 件 数</td><td>2131 件</td><td>1412 件</td></tr> </table> ※1 平成19年度出生数 5356人（18年度 5208人）「人口動態より」 ※2 いずれも未熟児訪問指導を含んだ数値 3 訪問時にわかった支援を要する事例 訪問指導員からの報告の中には、授乳相談や赤ちゃんの発育関連など一般的な育児相談のほか、以下の事例があった。 ・産前からパニック障害や精神疾患のある母親 ・20代前半で妊娠前と産後にうつがある母親 ・育児支援が少ないため育児不安がある母親 など。 これら子育ての不安や悩みを抱える親の支援については、地域担当保健師に引継ぎ、乳幼児健診や家庭訪問などで把握して援助を行っている。また、虐待の恐れのある事例については関係機関と連携して対応している。 4 訪問指導員研修会等の実施 第1回（7月20日実施）「最新の母乳育児の進め方」 参加者 41名 第2回（10月23日実施）「お母さんの声を聴くために」 参加者 37名 5 事業の拡充 「出生通知票」は最初に母子の状況を把握できる資料であり、訪問時期の調整を行う連絡票として利用している。急な訪問は、育児不安を抱えた母親に不信感を与えたり、訪問拒否にもつながることから気配りが重要である。今後も本制度の周知徹底を図るとともに訪問を希望しない家庭に対しては、必要に応じて勧奨などを検討していく。 6 訪問指導員の充実 委託契約している訪問指導員の知識向上とともに、訪問内容や相談対応など、指導員による質のばらつきなどがないよう定期的な事例検討会や研修会を実施していく。		区 分	平成19年度 こんにちは赤ちゃん訪問	平成18年度 新生児訪問	「出生通知票」届出件数	3446 件	————	訪 問 実 績 件 数	2131 件	1412 件
区 分	平成19年度 こんにちは赤ちゃん訪問	平成18年度 新生児訪問									
「出生通知票」届出件数	3446 件	————									
訪 問 実 績 件 数	2131 件	1412 件									



